

介護予防支援費(ケアプラン作成)等 料金表

地域包括支援センターこまえ正吉苑

1.介護予防支援費(ケアプラン作成)について、原則として基本料金(料金表)の全額が介護保険より給付され、ご利用者様の負担はありません。

2.自己負担が必要となる場合、保険料の滞納等により、法定代理受領が出来なくなった場合一ヶ月につき、要介護度に応じての金額がかかります。

【料金表】

<基本料金>

項目	内容	(単位数)	料金
介護予防支援費(Ⅰ) (予防ケアプラン作成)	要支援1～2の方	442	¥4,915
介護予防ケアマネジメントA費 (予防ケアプラン作成)	通所型サービス・訪問型サービスの み利用の方	442	¥4,915
介護予防ケアマネジメントC費 (予防ケアプラン作成)	通所型サービスB・訪問型サービスB のみ利用の方 (初回月のみ算定・初回加算なし)	442	¥4,915

<実績による加算>

	初回加算	初回利用時	+300	¥3,336
	委託連携加算	居宅介護支援事業所にケアプラン作成を委託した初回月	+300	¥3,336

令和6年4月1日現在

事業所名 地域包括支援センターこまえ正吉苑

説明者

氏名

私は、本書面により、事業者から介護予防支援事業についての料金の説明を受け、上記内容に同意します。

令和 年 月 日

利用者 氏名

代理人 氏名

続柄